

令和2年3月1日

保護者様

船引高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業について
日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、報道されております臨時休業につきましては、県教委の方針に基づき、下記のとおりとなりますのでお知らせします。

なお、今回のお知らせはあくまでも本日現在のもので、今後、追加情報が続くことになると思われます。ご心配とご迷惑をおかけして大変恐縮ですが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業日について

- (1) 3月2日から3月19日とします。
- (2) ただし、3月3日は登校日とし、休業中の生活・学習等の事前指導を行います。
- (3) なお、3月20日から学年末・学年始休業（春休み）となるため、長期にわたって休業期間が続くこととなります。

2 臨時休業中の過ごし方について

- (1) 規則正しい生活を送り、計画的に学習に取り組んでください。
- (2) 不要な外出を控えるとともに感染防止対策を適切に行い、健康管理に留意してください。

3 その他

- (1) 今後の連絡は、本校ホームページ及びクラッシーにより行います。お手数をおかけいたしますが、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
- (2) 万一、新型コロナウイルス感染の疑いが生じた場合には、担任までお知らせください。

(事務担当 教頭 鈴木千晶 電話 0247-82-1511)